

平成18年度に締結した随意契約の点検・見直しの状況
【同一所管公益法人等との契約】

(法人名：国立文化財機構)

件数	契約の相手方の商号又は名称及び住所	公共工事の名称、場所、機関及び種別又は物品役務等の名称及び数量	契約担当者等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約金額 (単位：円)	契約種類	随意契約によることとした理由 (具体的かつ詳細に記載)	見直しの結果	講ずる措置	類型区分	備考	
1	東京国立博物館運営協力会 東京都台東区上野公園13-9	庭園等清掃業務	分任契約担当役吉田晴 東京国立博物館 東京都台東区上野公園13-9	H18.4.3	2,596,216	随意契約	契約の目的が競争を許さないため(会計規程第15条第1項第3号)	見直しの余地あり	一般競争への移行			
2	財団法人文化財建造物保存技術協会 文京区本郷1-28-10(TKビル内)	ジャワ中部地震被害現地調査	分任契約担当役 独立行政法人文化財研究所 東京文化財研究所長 鈴木規夫 東京都台東区上野公園13-43	H19.2.13	2,810,000	随意契約	契約の性質又は目的が競争を許さないため。(会計規程第15条第1項第1号) 当該調査を円滑に進めるためには平成7年よりインドネシアで文化庁の文化遺産保存事業に携わっている財団法人文化財建造物保存技術協会の長年にわたり蓄積された、情報、経験が必要なため。	その他	随意契約によらざるを得ないもの	18		
3	[名称]西日本電信電話株式会社 福岡支店[住所]福岡県福岡市博多区博多駅東3丁目2番28号	ランプリファープ(バルコ社製)6本	(独)国立文化財機構九州国立博物館 分任契約担当役九州国立博物館副館長 平中英二[所在地]福岡県太宰府市石坂4-7-2	H19.1.15	1,890,000	随意契約	独立行政法人国立博物館会計規程第15条第1項第3号	見直しの余地あり	一般競争への移行			
合計					7,296,216							0

(注1) 本表は、平成18年度に締結した支出原因契約であって随意契約(予定価格が少額である場合(予算決算及び会計令(昭和22年勅令第165号)第99条第二号、第三号、第四号又は第七号の金額を超えないもの)を除く。)のうち、「同一所管公益法人等」(「特殊法人等」、「独立行政法人」、「当該独立行政法人の主務省と同一の所管に属する公益法人」及び「再就職者がいる民間法人」をいう。)との契約を記載する。

(注2) 単価契約の場合は、契約金額欄に調達総額を記載し、備考欄に単価契約である旨及び単価を記載する。

(注3) 随意契約によることとした理由は、説明責任を十分に果たせるよう具体的かつ詳細に記載すること。

(注4) 契約種類は、競争性のない随意契約については「随意契約」、企画競争又は公募による随意契約については「企画競争・公募」と記載すること。

(注5) 見直しの結果は、「問題あり」、「見直しの余地あり」又は「その他」に分類すること

(注6) 講ずる措置は、「20年以降、当該事務・事業の委託等を行わないもの」、「競争入札に移行」、「企画競争を実施」、「公募を実施」又は「随意契約によらざるを得ないもの」に分類し、()で移行時期等を補足すること。ただし、見直すことは決まっているが現段階で確定的に記載できない場合は、「競争入札若しくは企画競争に移行」等の記載とすることができる。

(注7) 「類型区分」欄には、別添の「随意契約事由別 類型早見表」の類型区分(1~12)の番号を記載する。その他以下に該当する番号を記載する。
・緊急の必要により競争に付することができない場合「13」